

京都市告示第 104 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 8 年 2 月 19 日
付けで認可した釜座町町内会について変更の届出があったので、同条第 10
項の規定により次のとおり告示します。

平成 21 年 5 月 12 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
村田 豊彦	中塚 照

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市中京区三条通新町 西入釜座町 2 3 番地	京都市中京区三条通釜座 西入釜座町 1 1 番地の 4 クローカス三条 2 号

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)